

インプット ストラクチャー

誰一人取り残さない
歯と口腔の健康づくりの推進

- ライフステージおよびライフコースアプローチに関すること
 - ・むし歯、歯周病予防等の歯科保健指導・啓発の実施
- 障がい児・者に関すること
 - ・歯科診療の実施
- 医科歯科連携に関すること
 - ・口腔と関連のある内科的疾患に関する情報提供
- 在宅歯科保健医療に関すること
 - ・地域口腔ケアステーションの整備
- 災害時歯科保健医療に関すること
 - ・災害訓練の実施
- 中山間地域等に関すること
 - ・歯科保健指導、歯と口腔の健康づくりに関する情報提供
- 歯科医療機関における感染症対策に関すること
 - ・最新の知識等の習得

※共通の取組内容：会議、研修、啓発

アウトプット

歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な社会環境の整備

- ・フッ化物洗口を実施している施設数(3)
- ・かかりつけ歯科医や職場などで定期的に歯科検診を受ける者の割合(9)
- ・かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数(11)
- ・郡市歯科医師会と災害協定を締結している市町数(19)

定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な県民に対する歯科口腔保健

- ・研修等に参加しているみえ歯ネット協力歯科医数(14)
- ・在宅療養支援歯科診療所数(17)

インパクト

健康寿命の延伸

アウトカム

歯科疾患の予防

- むし歯予防
 - ・むし歯のない者の割合（3歳児、12歳児）(1・3)
- 歯周病予防
 - ・健康増進法に基づく歯周病検診受検者うち指導区分が要精検者の割合（8）

口腔機能の獲得・維持・向上

- ・咀嚼良好者の割合(60歳代)(7)

歯と口腔に関する健康格差の縮小

- ・80歳で20本以上自分の歯がある者の割合(12)

県民の歯科口腔保健の向上

生活の質の向上